

たちばな 京都大学女性研究者支援センター Center for Women Researchers

講演会「介護する家族にとってのターニングポイント」

介護に関する講演会シリーズ 第4回「介護する家族にとってのターニングポイント」
 日時 2014年3月1日(土) 13:30から15:00 講演 (13:00 受付開始)
 15:00から16:30 交流会
 場所 南部総合研究1号館・再生研西館 共同セミナー室1
 講演者 川口有美子(日本ALS協会理事)

ある日突然、家族が病いに倒れ、介護が自分の問題となったら…。介護は突然やってきて、長期に及ぶこともあります。ALSという難病を抱えて生きる実母を介護した経験から、素晴らしい著作を生み出した川口有美子さんをお迎えして、介護のある日常とはどんな日々だったのかを語っていただきます。病いを生きる日々を支えるのはケアする人や家族です。介護する家族は様々な決断を迫られます。介護を経験した人もそうでない人も、それぞれの立場から、一緒に介護を考えてみませんか。講演会後には講演者と参加者の交流会も予定しています。



ストレスマネジメント講座「仕事に、学問に、恋をして(エンゲイジして)、あなたに、京都大学に、活力を！」

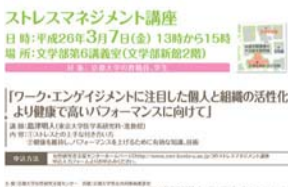


ワーク・エンゲイジメントに注目した個人と組織の活性化
 : より健康でより高いパフォーマンスに向けて

日時 2014年3月7日(金) 13:00から15:00
 場所 文学部校舎2階第6講義室
 講師 島津 明人(東京大学医学系研究科・准教授)
 対象 京都大学の教職員、学生(60名、先着順)
 内容 ①ストレスとの上手な付き合い方

②健康を維持し、パフォーマンスを上げるために有効な知識、技術
 ※講演の他、ワークショップを行います。

東京大学医学系研究科 島津明人先生のご講演、ワークショップを通して、ストレスとの上手な付き合い方や、健康を維持し、パフォーマンスを上げるために有効な知識・技術を習得しませんか。



たちばな賞(京都大学優秀女性研究者賞)表彰式と研究発表

第6回京都大学たちばな賞(優秀女性研究者賞)の表彰式と研究発表、優秀女性研究者奨励賞の表彰を行います。

日時 2014年3月3日(月) 11:00から12:00
 場所 医学部芝蘭会館 稲盛ホール

◆たちばな賞(優秀女性研究者賞)受賞者

- 【学生部門】 片山 裕美子(人間・環境学研究科)
 「グリーンフォトニクスを実現する希土類イオン添加波長変換材料の設計と発光機構解明」
- 【研究者部門】 王 柳蘭(白眉センター(地域研究統合情報センター))
 「アジアにおける中国系ディアスポラと多元的共生空間の生成」

◆優秀女性研究者奨励賞 受賞者

- 【学生部門】 奥村 優子(文学研究科)
- 【研究者部門】 酒井 章子(生態学研究センター)



広報・相談・社会連携事業ワーキンググループ活動報告



主査 山末 英嗣
(エネルギー科学研究科)

平成 25 年度の活動として、広報事業では、シンポジウム「京都で研究するー外国人研究者が語る京都大学での経験ー: International Researchers Talk About Their Experiences At Kyoto University」を行った。今回で 7 回目となるキャリアデザイン・シンポジウムであるが、初めて、英語を使用言語とした。出席者からの評価は高く、外国人学生・教員から今後も英語によるシンポジウムの開催を期待されていることが分かった。

社会連携事業としては、第 8 回女子中高生のための

関西科学塾、ジュニアキャンパス 2013、女子高生・車座フォーラム 2013 を学内にて開催し、次世代育成のための活動を行なった。これからの社会を担う若い女子学生に対し、研究職に興味を持たせるような機会を提供するとともに、更なる工夫、改善の必要性を感じた。

相談事業としては、3月に東京大学医学系研究科島津明人准教授を招き、ストレスマネジメント講座「仕事に、学問に、恋をして (エンゲイジして)、あなたに、京都大学に、活力を！」を開催する。この講座を通し、学生や教職員に対してストレスとの上手な付き合い方、健康を維持しパフォーマンスを上げるために有効な知識・技術の習得についての情報を提供していく。

そして、センターの活動について、ホームページや全 6 号のニュースレターを通して、学内外に広報活動を行った。



育児・介護支援事業ワーキンググループ活動報告



主査 山肩 洋子
(情報学研究科)

当ワーキンググループは、京都大学の女性研究者および女子学生の育児と介護に関する支援活動を行っている。今年度はまず 2013 年 7 月 21 日に、「介護のつどい」を行った。

参加者は実際に介護に携わっている方が過半数で、介護に関する悩みを打ち明け、互いに共感しあうことで心が軽くなったという声が寄せられた。

次に 2013 年 9 月 1 日から、待機乳児保育室を開室した。今年度は仮住まいである橘会館での開室であるため、昨年度 12 名であった定員が 9 名へと削減されている。利用希望者数は一昨年ごろから、定員 12 名をかるうじて超えない程度で推移していたため、定員が 3 名減った今年度は、希望者が定員を超えることが懸念されたが、2 月 4 日現在までに事前登録されたもので考慮すれば、定員以内に収まる予定である。来年度以降は、保育室として設計された新しい施設で開室を予定しており、より充実した内容で保育が可能であると期待している。

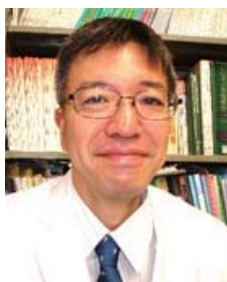
また、2014 年 3 月 1 日に、「介護の集い」を予定している。招待講演者として、ALS に罹患した実母の介護に

13 年間携わり、著書が第 41 回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞された川口有美子氏をお呼びする。これまで当 WG が行ってきた介護のイベントは、参加者を京大関係者とその家族に限定してきたが、今回初めて定員を設けて一般の参加者を受け入れることにより、社会貢献の役割も果たしたいと考えている。

最後に、本 WG 事業については、推進員の多大な協力により実施できたことを報告するとともに、この場を借りて、御礼を申し上げたい。



病児保育事業ワーキンググループ活動報告



主査 足立 壮一
(医学研究科)

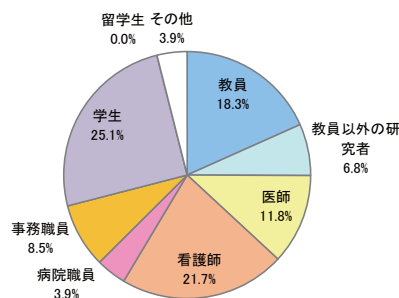
京都大学女性研究者支援センター・病児保育室「こもも」(以下、病児保育室)は、京都大学に在籍する全ての教職員・学生の子供(生後6ヶ月から小学校3年生)を対象とし、急な疾病に

より保育園/幼稚園、小学校などに通うことの出来ない病中病後児の保育を行っている。事前登録制による運用で、登録者数はのべ636名、うち平成25年度の新規登録者は74名と年々増加している(平成26年1月末現在)。定員5名(感染隔離室1名を含む)であり、平成25年度は287名の利用があった(平成26年1月末現在)。利用状況は感染症の流行に大きく左右されており、今年度は例年に比してやや利用率が少ない傾向にあるが、利用者の感想としては、概ね良好である。また、京大病院オープンホスピタルやホームページ等を通じての広報活動も継続して行った。

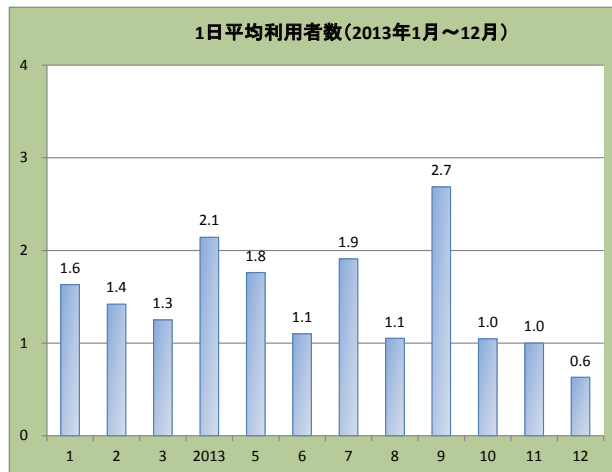
今年度は現時点での利用率が、やや低くとどまっているにも関わらず、保育人数の増加や保育許可基準の引き下げを求める要望がある。また予約や利用の手続き上の問題点への指摘もみられた。感染対策上、困難な点もあ

るが、育児を行いつつ研究活動を継続することの可能な環境を実現するため、よりよい運営方法を検討する必要がある。

利用者の職種別分布



1日平均利用者数(2013年1月~12月)



就労支援事業ワーキンググループ活動報告



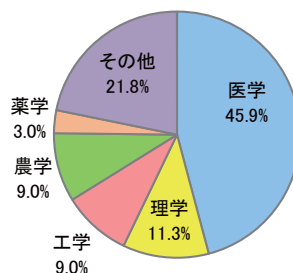
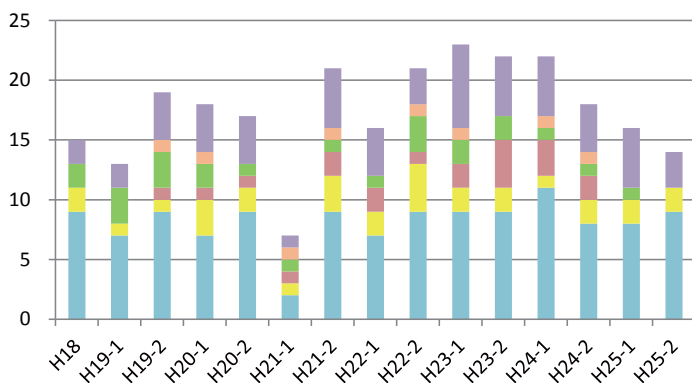
主査 押川 文子
(地域研究統合情報センター)

本WGの主要活動である「研究・実験補助者雇用制度」については、育児や介護期にある研究者の研究継続支援という目的に即して応募しやすく、また審査過程の透明性と成果検証を確実なものとするために、募集要領・

様式の一部改訂、利用後のアンケート質問事項改定、利用者の声のホームページ掲載など改良を加えた。昨年度から審査委員会も改組し、多様な分野の申請を審査する体制を整えている。

本年度中の利用者数は、第1期(4月~9月)18名、第2期16名、また応募者数は平成24年度第2期32名、平成25年度第1期22名と、ここ数年増加傾向にある。利用者アンケートにもみるように、本制度は育児・子育て期の研究者支援として大きな役割を果たしているが、必要性が認められても支援できない事例の増加、半期単

利用者の研究分野



位の制度運用等、今後更なる拡充と改善の取組が必要であることも明らかになっている。この点も含めて、ワークライフバランス向上に資する取組を今後も継続したいと考えている。

連載：研究者になる！－第46回－

「国際取引法」と私

法学研究科・准教授

増田 史子



私の専攻である「国際取引法」は、伝統的な法解釈学とは違って法典より商取引の方を基点に法学をやるという領域で、研究分野としては未成熟である。しかも、私自身は、どちらかという成り行きでこれを専攻することになった。京大法学部4

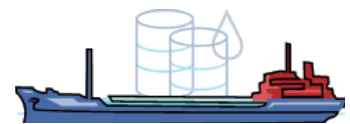
年生だったときに、当時この科目の担当であった教授から助手に誘われて、お給料つきだし何かよくわからないけれど面白そうだ、という程度の認識でこの世界に入ったのである。だから、これから研究者になろうと真摯に考えている方のお役に立つようなところはあまりないか、あるとしても反面教師としてではないかと思う。

さて、大学4年時にお誘いにはのってみたいものの、その時点ではこの分野の詳細を知らなかったから、助手の間に取り組む研究テーマは、先生と相談しながら決めるような形になった。選んだのは、運送法の中で国際的に見れば比較的热いであった「複合運送契約」である。運送法や海商法は、日本ではかなりマイナーというかマニアックな分野だが、この先生は重要な領域とお考えで、また私もなぜか気に入ったので、これは案外すんなり決まった。ただ、この先生は私の卒業と同時に定年を迎えられることになっていたの、正式な指導教授は隣接分野の別の先生にお願いし、また別の隣接分野の先生方からも、実際上は、ある程度の指導を受けられるような形にした上で、京大を去って行かれた。そしていよいよ研究を始めたときに直面したのは、国内における研究の乏しさである。法学では、外国法を調査して、そこから日本法にとっての何らかの示唆を得る、という比較法的な研究手法が一般的である。他に良い方法も知らないの、周囲を見習いつつ同様の手法でテーマに挑んだのだが、どうも何十年も前の現実を前提にしているらしい日本の議論と、現代の話をしている諸外国の議論とはうまくかみ合わない。このギャップは、議論の前提になっている法律自体がそもそも国によってかなり違うこと、日本にも似たような国際取引は存在するのに、法学研究の対象としてあまり取り上げられてこなかったことに由来する。当時はそう認識し、多少なりともこうしたギャッ

プを縮め、現代日本の商取引にとって意味のあるものにしたくて、最初はかなり長大な論文を書いた。

こうして国際的な取引を法学研究の対象とすることの難しさを薄々感じながらも、助手論文は何とか書き上げ、2003年に助教授になったのだが、そこからは隘路にはまってしまう。元々自信の持てない性質である上に、「国際取引法」という名称によって表される対象の広さに比べて、自身が知っていることはごく限られているから、京大で公式にこういう看板を掲げるのはとにかく不安である。とりえず知見を広げる必要があると思って、学外の研究会等にも積極的に参加するようにしてみた。そこで気づいたのは、純粋な研究者で、この看板の下で取引法を研究している方はほとんどいない、という事実である。多くは実務家出身で、経験を一つの拠り所に研究されているか、純粋な研究者であれば、実質的には隣接分野に属する方で、国際的な事案への法の適用の問題に特化して研究しておられる。しかも、それぞれやっていることはてんでばらばらである。私自身は、後者はさほど好きになれないし、正直これを取引法と呼ぶのはどうかと思うのだが、さりとて前者側に立とうとすると実務を知らないという壁にぶつかる。肩書きは役には立って人脈は広がったものの、専門分野の突っ込んだ話ができる同志は見つけられず、看板に対する責任感から不安と焦りばかり募って、仕舞にはほとんど書けない状態に陥ってしまった。国際取引では英米法のプレゼンスがとても高いので、一時イギリスに留学し大変勉強にはなったのだが、研究の方向性については明確な答えを見出せずに帰ってきた。

幸いこういう状態は比較的最近になって解消され、今は研究が楽しい。主な理由は、運送法を改正する話が出てきて、この分野の数少ない研究者や実務家と接する機会が格段に増えたことにあると思う。結局、ここ10年程の苦悩は、研究のスタート地点でやや覚悟が足りず、自分にとっての専門家が集う場を選ばなかったこと、過剰適応気味になって自身の方向性を見失ってしまったことにあった気がする。研究は孤独になりがちだし、専門家を目指すのだから、最初はその道の師匠の下で学ぶのがよい。そして迷ったときは自分自身にきいてみるしかない。結局、そういう当たり前のことが大事なのかなと改めて感じている。



Center for Women Researchers

〒606-8303 京都市左京区吉田橘町
 電話 075 (753) 2437
 FAX 075 (753) 2436
 E-mail w-shien@mail.adm.kyoto-u.ac.jp
 HP <http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/>